

「被疑侵害品の取り扱い」をテーマに

会員交流会(化学・材料グループ)開催

7月より始まりました第3期会員交流会は、基本的に化学・材料グループと電気・機械グループに分かれて活動することになりました。このうち、化学・材料グループの会員交流会が去る8月21日に住友クラブ(大阪市北区)で開催されました。

テーマ:被疑侵害品の取り扱い(フリーディスカッション形式)

12人の参加があり、グループリーダーの河野広明弁理士の司会で論議されました。生々しい内容を詳しく紹介できないのが残念ですが、概要を以下に記します。

はじめに、自社の製品、製法が他社の権利を侵害している可能性があることに気が付いた場合、発覚時期を下記(a)と(b)の段階に分け、取り得る措置について各社の状況・意見が出され議論されました。

(a)設計確定段階(市場には出していない段階)

(b)販売後の段階(市場に出ている段階)

つぎに上記の(a)(b)の、対象品が市場に出していない段階か出ている段階かで、対応を変えているのか、変えていないのかという点が話されました。

また一般的な対応としてつぎの諸点が挙げられ議論されました。

- ・無効資料の準備、
- ・単数又は複数の外部鑑定(弁理士鑑定・簡易鑑定含む)、
- ・ライセンス・インの可能性検討、等

そのほか先使用权の主張をするための方策や、パテントトロール対策、さらには米国の権利の場合、故意侵害にならないようにする方策などにも議論が及び、参加者にとって大変参考になりました。

【次回の予定】化学・材料グループ:10月9日(水) 14:00~17:00

知的財産に関する「各社の社員(上司含め)の教育」(フリーディスカッション形式)

*「漠として」教育を議論するのではなく、啓蒙するターゲット(対象者:経営層~一般社員)を特定した教育方針(の違い)について議論する予定です。

なお、電気・機械グループは、9月19日(木) 14:00~17:00に、「紛争関連...無効審判、訴訟、仲裁・調停について」のテーマで議論の予定です。

※会員交流会には、いつでも参加できます。ご希望の方は事務局までご連絡下さい。